

障がい福祉サービス事業所 さんらいずホール

令和5年度 事業報告書

令和 5年 4月 1日 ~ 令和 6年 3月 31日

□ 障害福祉サービス事業所 さんらいずホール

【 多機能型事業所 利用定員計 50 名 】

就労移行支援 6 名、就労継続支援 B 型 20 名、生活介護 14 名

(従たる事業所) 就労継続 B 型 10 名 (ダーチャ)

□ 障害福祉サービス事業所 くらら

【 多機能型事業所 利用定員計 32 名 】

就労継続支援 B 型 20 名、生活介護 6 名

(従たる事業所) 生活介護 6 名 (おやつ工房)

□ 東御障がい者相談センター さくら

- ・ 指定特定相談支援事業共同生活援助
- ・ 東御市地域活動支援センター

□ 共同生活援助グループホーム

- ・ グループホーム円居 5 名、グループホームやわらぎ 5 名

信頼・連帯・互助

さんらいずホール 事業方針

共 感

利用者・家族の「心の声」に耳を澄まし「悩み」を分かち合えるように努めます。

共 鳴

ひとり一人の人格を見つめ本人の持つ「目標」や「課題」を実現するために支援を惜しまず、夢を共有し合います。

共 生

立場を超えて、対等に向かい合い信頼感、安心感に基づいた人間関係を育てます。そして、施設内外の友人とのふれあいを大切に活動します。

共 育

人と人とのつながりを育むことで、障がいがあっても尊重され包摂を受けながら、その人らしい生活を実現できる社会を目指します。

令和5年度 事業報告

1、職員異動状況

入職	支援員	正規職員	1名	パート職	1名	
退職	支援員	正規職員	3名	嘱託職員	2名	パート職員 2名
異動（入）	支援員	正規職員	3名			

2、事業推進の継続と見直し

さんらいずホール 就労継続支援B型

令和5年度は6月にコココーラ ボトリング分別作業が終了となりました。以降、それに変わる柱となる作業種を模索してきました。その中で開始した作業が法人内高齢者施設の衣類洗濯業務となりました。9月の試行期間を経て大型乾燥機を購入し、本稼働へとつなげることができました。その後、利用者の方も作業手順を身に着け、落ち着いて作業工程をすすめることができている。また在宅支援のひとつとして、法人内デイサービス利用者に向けて洗濯代行の案内をさせていただき数名の方が利用開始しました。今後は対象者を広げ、洗濯ネット数を増やしていけるよう宣伝していきます。

○竹製品の製作

渡辺アドバイザーよりご指導のもと、竹炭製品の製作を開始しました。十分な在庫確保ができてきました。

袋詰め、スタンプ押し等、利用者個々に合わせた役割りを持って作業をすすめてきました。在庫の確保はできたものの、販売につなげるための営業活動が十分にできませんでした。

【竹製品】

竹粉 / 竹炭消臭袋 / 竹パウダー / 竹チップ

○薪作業

専任職員を置いて作業を継続しています。

作業開始にあたっては、事前準備や時々大きな出費（実施職員の外部研修への参加・作業場所や保管場所の確保・主な物品の購入など）を要しましたが、令和5年度は5,500束の生産をしました。販路拡大のためにチラシも作成し、個人宅への販売や森林組合様等との連携もとれ始めています。

○クリーニング作業

令和5年9月より、法人内高齢者施設の衣類洗濯業務委託を開始しました。開始直後は1日の洗濯ネット数が少なくなかなか軌道にのれませんでした。現在は平均ネット数が25～30ほどとなっています。



さんらいずホール・従たる事業所 ダーチャ 就労継続支援B型

法人本部や渡辺アドバイザーの積極的なご指導を頂く中で、以下内容を実施してまいりました。

- ① 店舗や敷地内外の整理および環境整備の実施
→ ダーチャ下の畑を借用しています。
その畑の一部で野菜を育て、採れたて野菜を使用したサンドイッチ等を提供できるような仕組み作りをしています。
- ② 既存外販先の整理および新規外販先の開拓（上田市内・高等学校内の購買での販売）
→ 上田市内公立高校にはほぼ全校、販売に行っています。
好評であり販売回数を増やしてほしいという希望も多く聞かれています。
- ③ 喫茶軽食の再開
→ 曜日限定（水・木・金）で、1日10食から再開しました。
日によって客足に波がありますが、10食では足りない日もありました。

くらら・従たる事業所 おやつ工房 生活介護

法人全体と確認する中でナナーラ本体の活用方法を模索中でしたが、令和6年3月末をもってナナーラ内で活動していたおやつ工房の事業を廃止ということで決定しました。
年間通してかかるランニングコストの削減を図ることで、今後の事業にかかる費用にあてていきたいと考えます。
これまでおやつ工房を利用されていた方につきましては、4月以降はくらら本体事業へと移行していきます。

個別支援計画

各事業所のサービス管理責任者を主として、個別担当を割り振る事で全職員として取り組んでおります。また他事業所や相談支援との連携をすすめ、サービス担当者会議やカンファレンスへの参加を行っています。
引き続き継続的に個別支援計画の作成を行い、それをもとに利用者支援を実施して参ります。

3、外部との連携による事業の推進

各養護学校訪問・他事業所見学

渡辺アドバイザーにご指導頂く中で、各養護学校への訪問を行いました。また事業所内役職者による他事業所見学も行わせて頂きました。
各養護学校への訪問にて、担当者同士の『顔が見える関係』が強化され、さんらいずホールとしても各事業所での見学や体験希望を頂ける結果へと繋がりました。
他事業所見学では、特に就労継続支援B型やグループホームの様子について、多いに参考となるものでした。また新規事業（障がいグループホーム）の立ち上げに向けても、様々な視点での発見へとつながりました。



ホームページの活用による積極的な情報発信

各施設や事業所にてホームページ内にアクセス出来るようになり、気軽に日常の活動や情報発信を行なえるようになっております。

畑作業やダーチャ販売の様子など、地域での活動や様子を広く発信する事が出来ています。

渡辺アドバイザーによる施設・事業所内職員へのアドバイス

事業所内役職者が出席する運営会議内にて、事業や施設の展望を説いて頂いております。現状のさんらいずホール各事業所の役割や作業分担などをあらためて考えていく契機となっております。

4、職員間での意志疎通

各事業所内での朝礼・終礼の実施

各事業所において毎日の朝礼や終礼の実施を習慣づけています。

利用者、職員ともに当日の予定や業務分担などの確認が行え、スムーズに業務へ移行でき、終礼を行なう事で職員間での情報伝達や共有を行なう事が出来るようになりました。

運営会議の開催

事業所内役職者が集まり、定期的（毎月第3木曜日）な会議を実施しています。各事業所からの当月の状況報告に加え、法人本部からのご指摘も頂きながら『課題解決型』の会議への移行を模索して実施しております。

引き続き、各役職者が自身の部署以外の情報も把握し、さんらいずホール全体として捉えていく事が出来る姿勢や意識を大切にしていきます。

職員個々への個別面談の実施

業務や就業に関して必要に応じて職員個々への面談を実施し状況や意向を確認する中で、法人本部への上申や対応の確認を行い、職員個々にとっての『働きやすさ』に寄与する事が出来ております。

5、職員研修の推進

法人内研修会への参加

計画的に行われる法人研修への参加を通して、業務に関する研鑽を行う事が出来ております。

感染症対策や会場の制限もあり参加人数が限られましたが、各事業所に戻ってからの情報伝達や共有の重要性がますます高まっております。

資格取得など外部研修への参加

事業運営や対象者支援に必要な各資格について、職員の個々の積極的な学びや参加を促す事が出来ております。



6、感染症対策

体調確認の徹底

新規利用や体験における場合、また罹患者の利用再開や復職時における場合の新型コロナ・PCR検査の実施を法人として継続してきました。嘱託医療機関である、東御記念セントラルクリニックとの連携やバックアップを頂く中で、安心・安全な利用の再開や復職を行なう事が出来ております。

コロナ禍での利用者活動

法人本部・感染症対策本部の指示を確認しながら、その時期に則した感染症への対応を行なう事が出来ております。

外出や外食が解禁となる中でも利用者・職員それぞれ個々の体調管理や体調確認の徹底を行い、罹患者があったとしても各事業所へは『持ち込まない』対応を行なう事が出来ております。

5類になったとはいえ、今後も引き続き情報を迅速に掴み、早目早目の対応を行って参ります。